

第29号議案

「こころのバリアフリー推進プロジェクト2017」の後援名義の使用承認について

上記の議案を提出する。

平成29年7月7日

提出者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号（第6条関係）

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

2017年 6月 22日

文京区教育委員会 殿

申請者（申請団体） 公益社団法人東京青年会議所
文京区委員会

住所（所在地） 東京都千代田区平河町2-14-3

代表者名 (ふりがな) ふじむらしんや

藤村慎也

代表者連絡先 文京区大塚5-31-10-601
(事務担当者) (電話番号 090-3684-5781)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用したく、
申請します。

記

事業名	こころのバリアフリー推進プロジェクト2017		
実施期間	2017年 9月 10日 (日) から 2017年 9月 10日 (日) まで (1日間)		
実施場所	文京シビックセンター地下2階 区民ひろば		
事業内容	目的※	幼少期から、障がい者スポーツ体験等を通じて障がいのある方と ない方が自然に触れ合う機会を作ることで、「こころのバリア」 が取り除かれた共生社会の実現に資すること	
	内容	第一部：コンサート、第二部：講演会・パネル 第三部：体験会（ボッチャ、車椅子他）	
	対象者	文京区の幼児・小学生 およびその保護者 (参加予定人員 200人)	
	参加費	無料	
他団体の 共催、後援等 (申請中、承認済の別)	文京区共催申請中		
備考			
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <input checked="" type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない			

*「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

事業予算書

事業名 こころのバリアフリー推進プロジェクト2017

団体名 (公社) 東京青年会議所
文京区委員会

収 入	単位：円	支 出	単位：円
東京青年会議所繰入金 (会議所への協賛金含む)	420,000	会場設営費	44,280
		食事代	8,100
		諸謝金	94,000
		記念品費	9,720
		保険料	7,500
		企画・PR費	37,800
		報告書作成費	12,960
		印刷費	152,220
		消耗品費	33,701
		支払手数料	7,776
		雑費	11,943
計	420,000	計	420,000

2017年 6月 22日

(備 考)

「こころのバリアフリー推進プロジェクト2017」開催趣意・概要

1. 開催趣意：

我々、公益社団法人東京青年会議所は「明るい豊かな社会の実現」を理念とし、日々活動しております。この度、弊会にて都民意識その他の調査を実施した結果、障がいのある人との間で社会的・精神的な隔たり（バリア）が存在しているのではないかと考えるに至りました。その理由の1つとして、障がいのない人は一部の報道等を通してしか障がいのある人の姿を知ることができず、また交流する機会も少ないため、理解が進んでいないことが考えられます。我々は調査結果を踏まえ、新規事業といたしまして「こころのバリアフリー推進プロジェクト」を立ち上げました。本事業を進めるにあたり、先述したバリアを取り扱うべく、障がいのある人との交流を活性化すると共に、2020年のパラリンピックに向けて障がい者スポーツへの関心を高め、機運を盛り上げていきます。また、障がいのある人と、ない人の相互の意識の変容と自発的な関与を促進し、こころのバリアフリーの実現に尽力します。

2. 主催：公益社団法人東京青年会議所 文京区委員会

共催：文京区（予定）

後援：文京区教育委員会（依頼予定）

協力：社会福祉法人文京区社会福祉協議会、東京ボッチャ協会、一般社団法人コ・イノベーション研究所

3. 開催場所：文京シビックセンター地下2階 区民ひろば

東京都文京区春日 1-16-21

東京メトロ丸の内線・南北線後楽園駅徒歩1分

都営地下鉄三田線・大江戸線春日駅徒歩1分

JR水道橋駅徒歩9分

4. 開催日時：平成29年9月10日（日） 11時～16時

5. 参加対象：文京区内、及び文京区周辺に在学・在住の幼児・小学生～高校生

当日後楽園周辺を訪れた方

※ 動員目標：200名

6. 企画内容

文京シビックセンター地下2階区民広場をメインエリア、サイドエリアに分け、メインエリアではコンサート、講演会、障がい者スポーツ体験教室を催し、サイドエリアでは協力団体様にブースを出展していただき、展示、体験のできるコーナーを展開する。

【メインエリア】

第1部：コンサート

- ・ 障がいのある人、ない人の協力によるコンサートを開催します。
- ・ 音楽を流すことで、普段は障がい者スポーツやバリアフリーの問題に関心がない人にもふらっと立ち止まったり、立ち寄ってもらったりするきっかけを作ります。

第2部：講演会・パネルディスカッション

- ・ 「こころのバリアフリー」をテーマとした講演・パネルディスカッションを行います。
- ・ 参加者が、講演・パネルディスカッションを通じて、「自分に何をすることが出来るか」を考えていただく事が目的です。

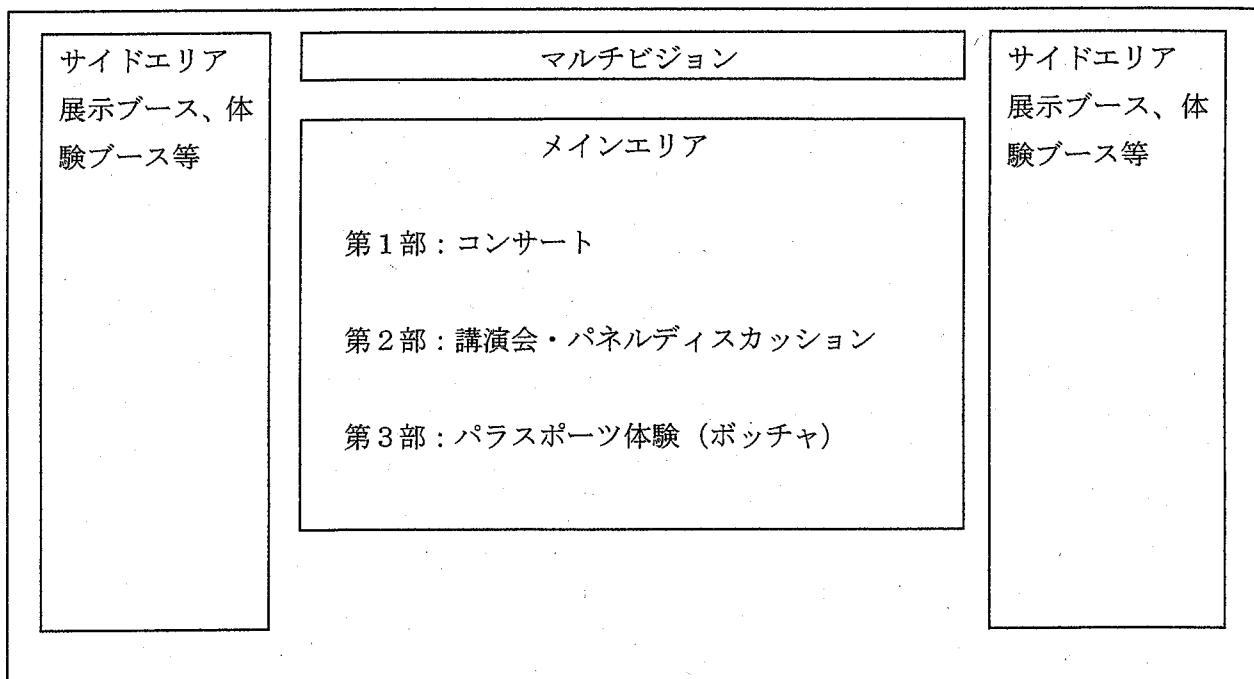
第3部：障がい者スポーツ体験教室（ボッチャ）

- ・ 東京ボッチャ協会の協力の下、参加者にボッチャを体験してもらいます。
競技の選定に関しては、既に文京区内で実施している競技との重複を避け、また、子供たちが気軽に楽しめる競技が望ましいという観点から、ボッチャを選定しました。
- ・ 幼児や小学生、保護者の方々にパラリンピック・スポーツを体験してもらうことで、障がいのある人とない人の交流を図るのが狙いです。

【サイドエリア】

ブース展示・体験およびスタンプラリー：福祉団体、諸団体、企業に協力して頂き、障がいのある人の日常生活や取り組み等についての理解を深めることのできるブース展示、体験ブースなどを行う予定です。また、スタンプラリーを開催し、すべてのスタンプを集めた人には景品を贈呈するような企画も検討したいと思います。

イメージ図



公益社団法人東京青年会議所文京区委員会規約

第1条（名称）

本会の正式名称は「公益社団法人東京青年会議所文京区委員会」（以下本会という）と称する。

第2条（目的）

本会は個人の修練、社会への奉仕、世界との友情を信条とし、社会の開発及び世界の繁栄と平和に寄与することを目的とし、本規約第4条に定める事業を実施する。

第3条（運営の原則）

本会は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、その事業を行ってはならない。また、特定の政党のために活動してはならない。

第4条（事業）

本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 次世代を担う青少年の心身を成長させ、地域を愛する心や、道徳心を育む事業
 - (2) 都や地域を牽引する人材を育成する事業
 - (3) 政治・経済・社会・文化に関する調査研究及びその発展に資する事業
 - (4) 環境問題の調査研究及び都民に対し啓発・実践を行う事業
 - (5) 地域社会の健全な発展に資する事業
 - (6) 日本及び世界の人々と協力し、国際的に通用する人材の育成や、日本国の在り方と国際貢献を学び、国際発展に資する事業
- 2 前項に定めるほか、目的達成の推進に資するため、必要に応じて次の事業を行う。
- (1) 会員のために指導力向上を目的とする事業
 - (2) 国際青年会議所及び公益社団法人日本青年会議所との連携に基づく事業
 - (3) 新年度の運動方針を発表する事業
 - (4) 事業年度毎に事業年度を振り返る事業
 - (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 3 本会は、目的達成の推進に資するため、かつ、第1項に定める事業に支障がない範囲で、必要に応じて次の事業を行う。
- (1) 各種物品の販売
 - (2) 広告宣伝事業
 - (3) 書籍、雑誌の出版、販売
 - (4) 知的財産権（著作権、商標等）の実施、使用、利用許諾、維持、管理
- 4 前各項の事業は、東京都内において行う。

第5条（会員）

本会の会員種別、入会、入会金及び会費、会員の権利及び義務、退会、会員資格の喪失、除名、休会、会員資格喪失に伴う権利及び義務は、公益社団法人東京青年会議所 定款

第2章 会員に定めるところによる。

第6条（組織）

本会は、公益社団法人東京青年会議所の目的達成に必要な事業を調査、研究し、又は実施するための委員会として設置される。

2 委員長は公益社団法人東京青年会議所総会において選任及び解任される。

3 委員会は、委員長、副委員長、幹事及び委員をもって構成する。

4 委員長、副委員長、幹事は、正会員のうちから、公益社団法人東京青年会議所理事長が同理事会の承認を得て委嘱する。

第7条（運営費）

本会の運営費用は、公益社団法人東京青年会議所からの繰入、および、企業協賛、個人会費により賄われる。

第8条（運営方法および規則）

本会の運営方法および規則等は、本会の協議により別途これを定める。

第9条（会計監査および会計報告）

本会に係わる収支の監査は委員全員がこれを行う。

第10条（規約変更）

この規約は本会において協議し変更することができる。

以上

平成29年1月13日

公益社団法人東京青年会議所
2017年度文京区委員会名簿

役職		氏名
1	委員長	フジムラシンヤ 藤村 憲也
2	副委員長	トネガワリウチ 利根川 竜一
3	副委員長	ホテハマカント 保手濱 堪太
4	副委員長	イケムラコウシロウ 稻村 純志郎
5	総括幹事	オオワチカヒテ 大和 親英
6	書記幹事	ヨイヌマセイタロウ 鯉沼 誠太郎
7	会計幹事	クラタカズテル 倉田 一輝
8	委員	ノザキテツハイ 野崎 哲平
9	委員	ヤマモトケンタロウ 山元 顯太郎
10	委員	ノクチマサトシ 野口 真寿
11	委員	オセヒロノリ 小瀬 弘典
12	委員	タケナカノブアキ 武長 信亮
13	委員	ミヤノユミコ 宮野 佑実子
14	委員	ストウアキヒロ 須藤 彰宏
15	委員	ミヤガワカズコ 宮川 和子
16	委員	シズマサヒロ 清水 将博
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		